

遺産分割協議書

被相続人 足立泰蔵
戸籍 足立区竹ノ塚1-1-1
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
死亡年月日 平成〇〇年〇月〇日

上記の者が死亡した事により開始した遺産相続の共同相続人である足立一郎、葛飾友美、足立勇一は相続財産について次の通り遺産分割の協議を行い、下記の通り分割し取得する事に合意した。

1. 下記不動産は足立一郎が3分の2、葛飾友美が3分の1の割合でそれぞれ取得する。(登記簿に記載通りに明記する)

- 1)足立区竹ノ塚1丁目1番1号 宅地200・45平方メートル
- 2)同所所在家屋 木造瓦葺2階建

2. 下記銀行預金は足立勇一が取得する。(特定できるように具体的に明記する)

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1)足立銀行竹ノ塚本店 定期預金(口座番号1234567) | 1000万円 |
| 2)足立銀行保木間支店 普通預金(口座番号9876543) | 300万円 |

3. 本協議書に記載なき資産及び後日判明した遺産については相続人足立一郎がこれを取得する。

上記の協議を証するため、本協議書を3通作成して、それぞれに署名、押印し、各自1通保有するものとする。

平成〇〇年〇月〇日

住所 足立区竹ノ塚1-1-1
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
相続人 (長男)足立一郎 (実印)
足立一郎(署名する)

住所 葛飾区柴又 1-2-2
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
相続人 (長女)葛飾友美 (実印)
葛飾友美(署名する)

住所 足立区六月 1-2-2
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
相続人 (次男)足立勇一 (実印)
足立勇一(署名する)